

平成28年度 教職員子育てサポートプラン（次世代育成支援行動計画）に係る取組状況

No.	項目	取組の内容	平成28年度の取組等																
取組①	効果的な情報提供	子育てのための休暇制度や育児休業制度等を紹介するホームページに各種資料（「子育て休暇・休業のしおり」など）を掲載するなど、教職員が利用しやすいホームページを目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ H27.4月新計画として教職員子育てサポートプランを施行。HPに公開しました。 ・ H29.3月パンフレット「活力ある学校づくり(改訂版)」を学校長あて送付し、所属職員への配付と活用を依頼しました。 ・ 「教職員の仕事と子育ての両立に向けて」のホームページを公開し、必要に応じて更新を行っています。 																
取組②	研修等を利用した啓発	新規採用者研修等での啓発 ◆ 「活力ある学校づくり(パンフレット)」を活用して、休暇制度などについて説明する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規採用者研修において「活力ある学校づくり」を活用して、休暇制度の説明をしました。 																
取組③	人事上の配置や業務分担等の見直し	校長と協力しながら、対象となる教職員の希望にできる限り配慮するよう努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ H27.8文部科学省「学校現場における業務改善のためのガイドライン」を参考として、業務改善に取り組むよう通知しました。 																
取組④	超過勤務の縮減・計画的な休暇の取得	<p>① 業務の見直し ◆ 校務分掌、行事の見直しや、会議の改善、部活動の工夫、組織力の活用などに学校全体として取り組むことで、子どもと向き合う時間を確保しましょう。 ◆ 一斉に定時に下校する日などを設け、校内放送等で教職員への注意喚起を行いましょ。</p> <p>② 年次有給休暇の計画的な取得 ◆ 夏期における休暇の計画的な取得を促す通知等により、周知に努め、取得促進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ H29.3月県教育長通知「県立学校の長時間勤務者の把握及び削減について」で、勤務時間管理の徹底や状況等の報告を行うよう周知を図りました。 ・ H28.6月県教育長通知「夏期における休暇の取得促進について(通知)」で、夏期特別休暇取得促進のため業務の調整などを行うよう周知徹底を図りました。 ・ 【県立学校教職員(一人平均)】 ○年次有給休暇取得状況 (H27.9.1～H28.8.31) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>高等学校</td><td>12.7日</td></tr> <tr><td>特別支援学校</td><td>14.1日</td></tr> <tr><td>県立中学校</td><td>10.7日</td></tr> <tr><td>合計</td><td>13.0日</td></tr> </table> ○夏季特別休暇取得状況(H28年度) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>高等学校</td><td>4.3日</td></tr> <tr><td>特別支援学校</td><td>4.8日</td></tr> <tr><td>県立中学校</td><td>4.5日</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4.5日</td></tr> </table> 	高等学校	12.7日	特別支援学校	14.1日	県立中学校	10.7日	合計	13.0日	高等学校	4.3日	特別支援学校	4.8日	県立中学校	4.5日	合計	4.5日
高等学校	12.7日																		
特別支援学校	14.1日																		
県立中学校	10.7日																		
合計	13.0日																		
高等学校	4.3日																		
特別支援学校	4.8日																		
県立中学校	4.5日																		
合計	4.5日																		
取組⑤	結婚支援制度等の情報提供	教職員が結婚や出産などライフプランを意識できるような、結婚支援の情報を紹介します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ HPにて、高知県が実施している結婚支援情報等の提供を行います。 																
取組⑥	情報の提供	HPに育児休業や育児短時間勤務を利用した教職員の体験談等を掲載し、定期的に周知を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ H29.3月県教育長通知「教職員子育てサポートプランに基づく取組について」で、校長等による面談の確実な実施とその状況について教職員・福利課に報告するよう通知を行いました。 																
取組⑦	学校長等との面談など	<p>①産休・育休中の職員への必要な支援 対象教職員から報告を受けたら面談を実施し、産休・育休中にどのような支援を希望するかを確認する。</p> <p>②男性教職員のの子育て目的の休暇等の取得促進 男性教職員との面談時には、配偶者の出産休暇及び育児参加休暇の取得を促す</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ H29.3月「子育て休暇・休業のしおり(第2版)」を学校長あて送付し、面談等において活用し、該当職員に配布するよう依頼しました。 ・ サポートプランにおいて、平成31年度末時点の達成目標を設定しました。 ○育児休業等取得状況【県立学校教職員】 (H28.4.1～H29.3.31) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>育児休業取得者</td><td>男性0</td><td>女性66</td></tr> <tr><td>育児短時間勤務</td><td>男性0</td><td>女性4</td></tr> <tr><td>部分休業</td><td>男性1</td><td>女性37</td></tr> </table> 	育児休業取得者	男性0	女性66	育児短時間勤務	男性0	女性4	部分休業	男性1	女性37							
育児休業取得者	男性0	女性66																	
育児短時間勤務	男性0	女性4																	
部分休業	男性1	女性37																	
取組⑧	育児休業等を取得しやすい環境づくり	<p>育児休業等の制度の周知 ◆ 子育てのための休暇制度や育児休業制度等を紹介するホームページに各種資料（「子育て休暇・休業のしおり」など）を掲載するなど、教職員が利用しやすいホームページを目指します。 ◆ ホームページに育児休業や育児短時間勤務を利用した男性教職員の体験談等を掲載し、男性教職員の育児参加の促進に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ H28職員の育児休業並びに男性職員の育児参加休暇及び配偶者の出産休暇の取得状況調査を実施しました。 ○配偶者の出産休暇の取得率【県立学校教職員】 (H28年度) 60.0% (24/40人) 一人平均：約2日1時間 ○育児参加休暇の取得率【県立学校教職員】 (H28年度) 26.2% (11/42人) 一人平均：約3日3時間 ・ 「出産・子育てに関する相談窓口」を教職員・福利課内へ設置し、随時受付しています。 																
取組⑨	子育てを行う女性教職員の活躍推進	女性教職員の積極的な登用と配置意欲と能力を持った女性教職員を、その職や業務への適性を踏まえ、管理職等に積極的に登用できるよう管理職等任用候補者選考審査の受審を呼び掛ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・ H28年度の女性管理職の割合 教員(校長・副校長・教頭)14.4%(18/125人) 事務職員(事務長)51.2%(21/41人) 																
検討項目①	次世代育成支援の取組に対する適切な人事評価	人事評価制度の運用等において、次世代育成支援に資するよう、評価項目等の見直しなどを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ H28.4月人事評価制度の運用等において、管理職員(校長・副校長・教頭・船長・事務長)に「次世代育成支援、ライフワークバランスなど職員の心身の健康の保持や家庭生活との調和にも留意」する評価項目を追加しました。 																